

様式第 1 0

循環型社会形成推進地域計画改善計画書

地域名	構成市町村等名	計画期間	事業実施期間
岐阜県中津川市	中津川市	平成 2 6 年 4 月 1 日 ～平成 3 2 年 (令和 2 年) 3 月 3 1 日	平成 2 6 年度～平成 3 1 年度 (令和 1 年度)

1 目標の達成状況  
(ごみ処理)

指 標	現 状 (平成24年度)	目 標 (令和2年度) A	実 績 (令和2年度) B	実績 /目標
排出量	事業系 1 事業所当たりの排出量 生活系 1 人当たりの排出量	1.55t/事業所 228kg/人	1.36t/事業所 215kg/人	1.66t/事業所 225kg/人 -57.7% 22.8%
再生利用量	直接資源化量 総資源化量	461t 6,548t	639t 6,109t	302t 4,234t -55.6% -450.0%
最終処分量	埋立最終処分量	2,608t	2,308t	2,444t 0%

※目標未達成の指標のみを記載。

(生活排水処理)

指 標	現 状 (平成24年度)	目 標 (令和2年度) A	実 績 (令和2年度) B	実績 /目標
総人口	82,387 人	77,968 人	76,905 人	—
公共下水道	汚水衛生処理人口 汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	43,282 人 52.5%	45,625 人 58.5%	44,355 人 57.7% 86.0%
農業集落排水施設等	汚水衛生処理人口 汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	8,202 人 10.0%	8,462 人 10.9%	7,705 人 10.0% 0%
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口 汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	17,408 人 21.1%	18,611 人 23.9%	13,988 人 18.2% -103.5%
未処理人口	汚水衛生未処理人口 16.4%	5,270 人 6.7%	10,857 人 14.1%	-23.7%
し尿・汚泥の量	し尿量	13,976 k l	6,171 k l	8,922 k l

※目標未達成の指標のみを記載。

## 2 目標が達成できなかった要因

### 【ごみ処理】

#### (1) 排出量

- ・事業系ごみ（1事業所当たりの排出量）

本市の産業構造は、比較的ごみ排出量の多い産業（製造業）が多く、増加傾向がみられます。

- ・生活系ごみ（1人当たりの排出量）

平成29年度に家庭ごみの処理手数料制度を導入したことにより、平成29年度以降は年々減少傾向にあります。しかしながら、令和2年度においては、コロナウイルスによる外出自粛による巣ごもり需要により、家の片付けが進み、大型ごみ等の排出が増加したことが目標を達成できなかった要因の一つと考えられます。

#### (2) 再生利用量

再生利用量は、平成22年度をピークに近年は大きく減少しています。これは、集団資源回収量の減少が大きく、特に令和2年度においては、学校の集団資源回収が中止となったこともあり、減少が大きくみられました。

#### (3) 最終処分量（埋立最終処分量）

最終処分量は、おおむね横ばいで推移しているものの、上記(1)の1事業所当たりの排出量、1人当たりの排出量の減量が目標値より上回った結果、焼却処理量が減少せず、最終処分量も目標を達成できなかったと考えられます。

### 【生活排水処理】

人口減少が顕著であり、汚水衛生処理人口自体が減少する傾向がみられました。また、下水道接続や浄化槽の設置工事は高齢者にとって負担が大きく、高齢化世帯の多い当市では、水洗化工事に躊躇する傾向がみられました。

## 3 目標達成に向けた方策

目標達成年度 令和7年度まで（第3期循環型社会形成推進地域計画期間）

### 【ごみ処理】

#### (1) 排出量

- ・事業系ごみ（1事業所当たりの排出量）

事業系一般廃棄物を多量に排出する事業者に対し、減量、処理に関する計画を作成させ、計画管理を行うことにより、事業系一般廃棄物の発生を抑制します。

- ・生活系ごみ（1人当たりの排出量）

3Rの推進、環境教育、普及啓発等を引き続き実施し、ごみの発生抑制、再使用の推進を図ります。また、平成29年度に家庭ごみの処理手数料制度を導入したことにより、平成29年度以降は年々減少傾向にあります。一人一日当たりの排出量は、全国平均及び類似自治体と比較しても量が多い状況にあることから、ごみ処理手数料制度の導入効果を検証と併せて、さらなるごみ減量化の余地について、調査・研究します。

(2) 再生利用量

容器包装廃棄物等の資源ごみについては、実態に即した回収量見込みの把握に努めるとともに、処理コストを低減すべくフォローアップを行うものとします。また、これまで以上に資源化を促進するため、安定した独自ルートの開拓・確保に努めます。

中津川市環境センターにおいて生成されるスラグについては、引き続き建設資材としての有効利用先を開拓していきます。

(3) 最終処分量（埋立最終処分量）

ごみの減量化を図り、排出量の減少および再生利用量の増加を進めることで、最終処分量の減少に繋げていきます。

【生活排水処理】

生活雑排水を未処理で放流している世帯の割合が高いため、生活排水対策の必要性、浄化槽管理の重要性等について市民への周知を図ります。

現在都市化された地域及び都市化が認められている地域では公共下水道を、農業振興地域では農業集落排水施設の整備を進めており、大半の区域は面整備が完了している状況にありますが、面整備が完了していない区域等への合理的な施設整備手法を検討しつつ、水洗化率の向上を推進していきます。これらの区域から外れた地域については、合併処理浄化槽の整備を推進していきます。

(都道府県知事の所見)

ごみ処理のうち、排出量（事業系は1事業所当たりの排出量、生活系は1人当たりの排出量）、再生利用量及び最終処分量が目標未達となった。

目標未達となった要因としては、主に新型コロナウイルス感染症の影響による家庭での生活時間の増加、集団資源回収の回収量の減少等が考えられるが、新型コロナウイルス感染症の影響を除けば、生活系ごみについては、平成29年度からの家庭ごみの有料化により排出量が減少し、その導入効果が見られる。

コロナ禍においても、まん延防止対策を講じた上で、3Rの推進、環境教育、ごみの発生抑制等に係る普及啓発を実施されたい。また、更なる排出量の減少に向けて、家庭ごみの有料化制度の検証やその他の施策の検討をされたい。

生活排水については、公共下水道の処理人口及び普及率、農業集落排水施設等の処理人口及び普及率、合併処理浄化槽等の処理人口及び普及率、未処理人口並びにし尿・汚泥の量が目標未達となった。生活排水対策や浄化槽管理の重要性について市民に周知する際に、補助金制度の活用についても併せて周知することで、より効果的に合併処理浄化槽への転換を促進し、汚水処理人口普及率の向上を図られたい。